

月刊 事務局だより

第166号(令和7年5月)



公益社団法人 高松市シルバー人材センター

本部事務局	電話	831-9410
南部地区センター	〃	879-8833
東部地区センター	〃	845-4122
国分寺地区センター	〃	875-0202

全国統一スローガン 『安全は 無理せず 焦らず 油断せず』

(福岡県柳川市シルバー人材センター会員 作)

令和7年度 定時総会

令和7年度定時総会は、6月9日(月)午後1時30分から、高松市林町のサンメッセ香川・大会議室において、開催を予定しています。



会場が変更されていますので、ご注意ください！

お手元に案内状が届きましたら、同封しておりますハガキで出欠の返事をしてください。年に一度の定時総会です。皆さまお誘いあわせのうえ、ご出席をお願いします。

欠席される場合は、必ず、ハガキの中の委任状に必要事項を記入し、返送をお願いします。

夏日続出！

今年も、熱中症に注意が必要になりそうです。

「梅雨型熱中症」といわれていますが、暑さのタイプが「カラッ」とせず、「ムシッ」としているようです。このタイプは、屋内・家の中での湿度が高くなるために起こりやすい熱中症です。

水分補給は、もちろん必要なことですが、自分がいる環境(温度・湿度・通気等)を良く把握しておくことも大事です。

このくらい大丈夫と思わずに、何かおかしいかも！と感じたら、涼しい環境で休養することを心がけてください。

油断すると、症状の進行が早く、病院での治療が必要となってきますので、くれぐれもご注意ください。

「安全ニュース」の実施手順フロー図を確認してください。



★女性会員向け茶話会★

6/20(金) 14:00～

南部地区センターで開催します。女性会員のみなさん、奮ってご参加ください。

お知らせ

当センターでは、設立からワークビジョン（旧東芝）のシルバーシステムを利用してきましたが、このたび、全国のシルバー人材センターの利用シェアが8割のNRI社会情報システム（野村総合研究所グループ）にシステム移行することになりました。移行に伴い、報告書等の各書類関係やクラウドサービスも変更されます。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。職員も早急になれるよう研修に励みます。



～ お 願 い ～

就業報告書の提出期限は 6月3日（火）です。配分金の支払漏れのないようにする為、期限内にお届け下さいますようお願いいたします。

発注者から、請求書や請求額の問い合わせが多々ありますので、作業が終わった時点で、提出できるようにであれば、可能な限り提出してください。
【毎月3日が提出期限です】

6月行事予定



日	曜	行 事	場 所・時 間
4	水	就業相談	本部 9時～12時
9	月	定時総会	サンメッセ香川 13時30分～
10	火	入会説明会（南部） 足もみ健康同好会	南部地区センター 10時～ 本部 10時～
12	木	書道教室「筆まめクラブ」 ボウリング同好会	本部 10時～ MG ポウルパワーシティ屋島店 13時30分～
17	火	入会説明会（本部）	サンメッセ香川 10時～
18	水	カラオケ同好会	ビッグエコーレインボー店 13時～
19	木	入会説明会（東部）	牟礼コミュニティセンター 10時～
20	金	お茶とお花同好会 シルバー音楽隊 女性会員向け茶話会	本部 10時～ 本部 14時～ 南部地区センター 14時～
24	火	足もみ健康同好会	本部 10時～
25	水	配分金支払日 ゴルフ同好会	－ 坂出カントリークラブ
27	金	シルバー音楽隊	本部 14時～

※予定は変更される場合があります。

安全就業ニュース



安全就業スローガン
「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」
(令和5年度から令和7年度)

今月の事故報告 (令和7年4月)

傷害事故報告 (0件)

賠償事故報告 (0件)



※ 傷害事故、賠償事故は、0件でした

令和7年4月30日現在

		令和7年度 累計						令和6年度 同月累計					
傷 害		件数計	事故の程度			性別		件数計	事故の程度			性別	
			死亡	入院	通院	男性	女性		死亡	入院	通院	男性	女性
	就業中	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0					
害	就業途上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0					
	計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0	0	0
賠 償		件数計	仕事の内容			性別		件数計	仕事の内容			性別	
			除草	剪定	伐採	男性	女性		除草	剪定	伐採	男性	女性
		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0					

() は当月報告分



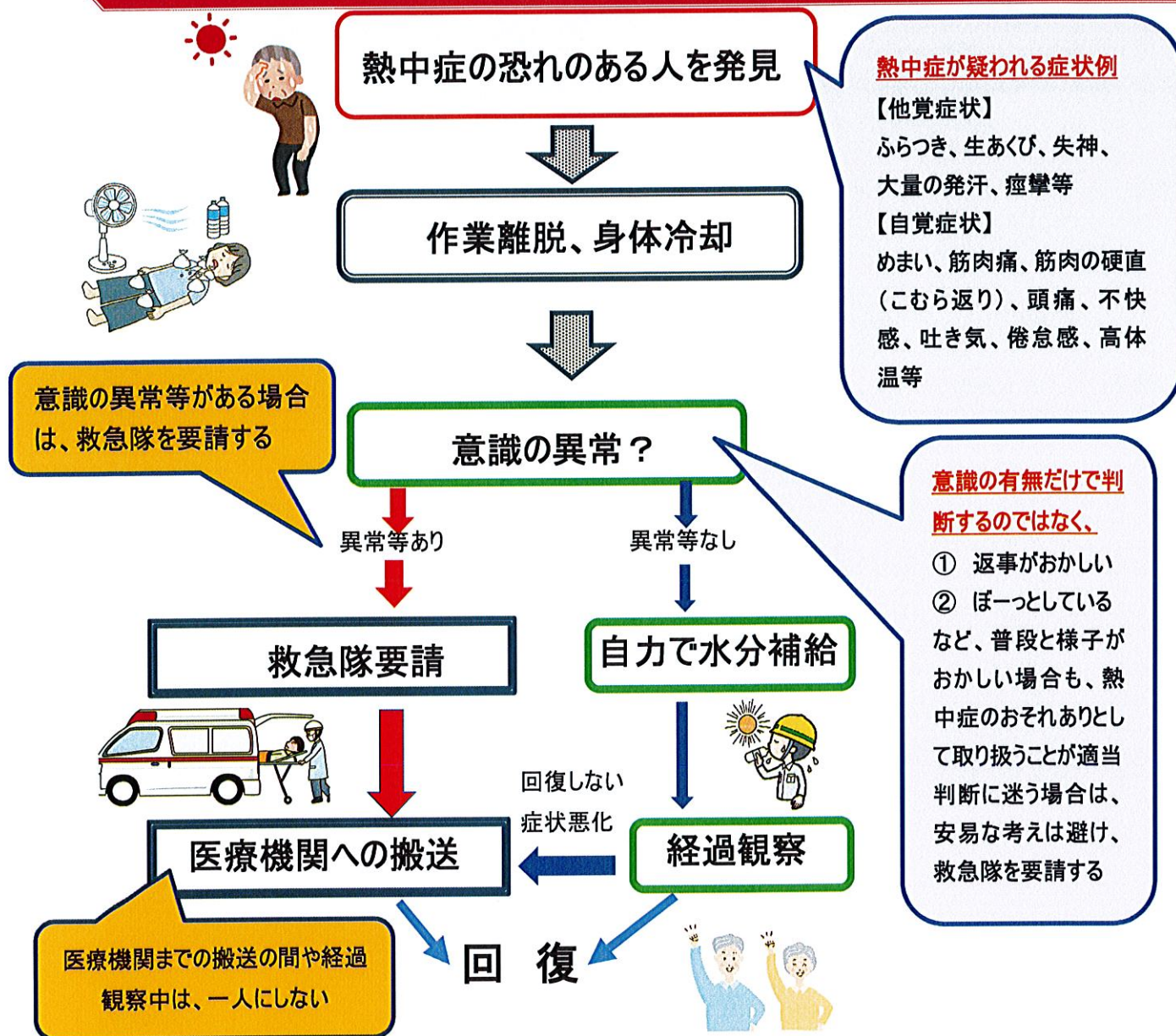
熱中症対策が強化されます



職場における熱中症対策を強化するため、令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者に義務付けられます。重症化を防ぐために、応急措置や医療機関への搬送などの手順を事前に作成しましたので、会員の皆様にお知らせします

対象となるのは、「暑さ指数(WBGT) 28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は、1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業です

<実施手順> 熱中症の恐れのある人に対する処置の場合（フロー図）



※ 回復後も体調急変により悪化する恐れがありますので、体調急変時は救急隊を要請する

“いつもと違う” と思ったら、**熱中症**を疑って、**迷わず119へ**

あれっ、何かおかしい

あの人、ちょっとヘン

- 手足がつる
- 立ちくらみ・めまい
- 吐き気
- 汗のかき方がおかしい
- イライラしている
- フラフラする
- ボーっとしている
- 呼びかけに反応しない

<報告体制>



緊急

連絡緊急連絡先



本部(局長) 080-2997-2475

東部(西川) 090-5914-1804

南部(山本) 090-7789-5947

国分寺(岡田) 090-5278-1443